申立ての内容

【評価項目】

- (I) 教育に関する目標
- (1) 教育内容及び教育の成果等に関する 目標

<特記すべき点>(改善を要する点)

【原文】

(改善を要する点)

○研究倫理教育の内容

中期目標(小項目)「知識社会を担う高 報告書やヒアリング等では確認できない。 度専門職業人や研究者等の育成をめざした 大学院教育の質を向上する。」のうち、中 期計画「大学院教育カリキュラムを整備・ 拡充するなど、大学院課程における学位の 質を保証する方法を確立する。」について、 学位の質保証に向け、各研究科のアドミッ ション・ポリシー、カリキュラム・ポリシ 一及びディプロマ・ポリシーの見直しや学 位論文審査基準の公開等の取組が行われて いるものの、各機関に求められる研究倫理 教育について、一部の研究科では一般的な 生命倫理教育が中心であるなど、十分には なされていない。 (中期計画1-1-3-1)

【申立内容】

削除願いたい。

【理由】

指摘を受けた研究科においては、研究者 の行動規範や研究活動における不正行為の 防止等に関する教育を、主指導教員及び副 指導教員を中心に、研究指導の場において 従来実施してきており、平成26年度に全 学的に各種ポリシーの見直しを行った際に は、当該研究科のディプロマ・ポリシー及 びカリキュラム・ポリシーに

・研究倫理及び職業倫理に則り教育・研究

申立てへの対応

【対応】

原案のとおりとする。

【理由】

当該中期計画について、意見の内容を考 慮しても、大学院課程における学位の質を 保証する方法を確立しているとはいえな

なお、意見の内容については、達成状況

鹿児島大学

指導を行うこと

・高い倫理観・責任感や法令・各種指針等 を遵守する態度を養うこと

等を盛り込み、研究科として研究倫理教育 を重要視する方針を明らかにしたところで ある。

当該研究科では、学生に対する研究倫理 教育を前述のとおり実施しているとの前提 に立ち、さらに、学生が個々の研究を遂行 する際に必要となる倫理的配慮・申請・届 出についての理解を促すため、近年、授業 科目の提供及び研修会の実施等を通じ、生 命倫理教育の強化・充実も図っているとこ ろである。

原文には、「各機関に求められる研究倫理教育について、一部の研究科では一般的な生命倫理教育が中心であるなど、十分にはなされていない」との記述があるが、先に述べたとおり、ここで述べられている生命倫理教育とは、既に実施されている研究倫理教育を基盤として展開されているものであるため、当該研究科において研究倫理教育が十分にはなされていないとの表現は適切ではないと考える。